

令和5年4月吉日

保護者様

猪名川町立六瀬幼稚園
園長 宇高 敦子

新学期以降の幼稚園におけるマスク着用の考え方の見直しについて
(令和5年4月1日以降)

清明の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の教育活動はもとより、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省の衛生管理マニュアルがこの度改定され、令和5年4月1日より、児童生徒・教職員とも学校教育活動において、マスクの着用を求めないことを基本とする方針が示されました。

これを受け、新型コロナウイルス感染症に対応した「猪名川町立学校園 持続的な学校園運営のためのガイドライン」も改定されました。4月1日からは、マスク着用の考え方が以下のとおりとなります。

なお、引き続き十分な換気等の感染防止対策に取り組み、幼児児童生徒の健康に留意しつつ、学校園の運営をしていきます。各ご家庭におきましても、引き続き手洗い等の感染予防や健康観察についてご協力くださいますよう、お願いいたします。

《マスク着用の考え方について》 4月1日以降

- 1 児童生徒及び教職員とも、学校教育活動において、マスクの着用を求めないことを基本とします。特に、運動をする場合や熱中症などの健康被害が発生する可能性がある場合は、マスクを外すことを推奨します。
- 2 次の場面においては、マスクの着用を推奨します。
 - ・登下校時や校外学習、部活動等の移動時に、混雑したバスや電車を利用する場合
 - ・校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合
- 3 マスクの着脱を強制することはありません。マスク着用の有無による差別等がないよう、ご家庭でもご指導ください。
- 4 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用したり、児童生徒に着用を促すこともあります。また、定期健康診断時には、医師への感染を防ぎ、地域医療を守るために着用を求める場合があります。

*その他、詳細は猪名川町教育委員会学校教育課のHPをご覧ください。

